

教育民生委員会記録

開会年月日	平成 28 年 7 月 27 日
開会時刻	午後 0 時 58 分
閉会時刻	午後 3 時 1 分
出席委員名	◎藤原清史 ○楠木宏彦 上村和生 北村 勝
	辻 孝記 吉岡勝裕 品川幸久 上田修一
	中村豊治
	中山裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審査案件	継続調査案件 伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について
説明員	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事
	新病院建設推進課長、経営企画課長
	建築住宅課副参事病院担当
	その他関係参与

審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、次回の委員会において、安井設計から参考人の出席を求めるための調整を行うことを決定し、また引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後0時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2人を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名をお願いします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項について】〔新市立伊勢総合病院の建設について〕

◎藤原清史委員長

それでは、伊勢市病院事業に関する事項についての御審査をお願いします。

新市立伊勢総合病院の建設について、当局の報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

資料1をごらんください。

初めに、去る6月14日に本委員会で御報告いたしました新病院の建設工事費削減に向けたその後の検討につきまして、御報告申し上げます。

さらなる主な削減内容として、内装仕上げの見直し、案内表示仕様の見直し、共通仮設工事仕様の見直し及びこれまでの検討内容の精査を行い、5月時点の削減額、13億円から建設工事費削減額が14億4,000万円となるものでございます。

次に、2の「エネルギーサービス事業導入の検討」について、御説明いたします。

検討の経緯につきましては、建設工事費削減の検討の中で、設計事務所及び施工予定者より、ランニングコスト削減の視点も入れたエネルギー供給設備の整備・管理手法として提案がされ、検討を行ってきたものでございます。

主な概要としては、E S事業者がエネルギー棟及びエネルギー供給設備について、整備資金を調達し、整備・保有しながら、エネルギー供給や日常の運転管理、定期点検等、保守管理を行うものでございます。

実質的な建設工事費の削減とはなりません、省CO2対策関連の補助金を見込めることから、建設費の負担軽減もできるものと考えております。

恐れ入りますが、3ページをごらんください。

中段に、新病院とE S事業者の関係を図で示しております。

E S事業者とE S契約を結び、病院側がE Sサービスを受けることに対し、建設費を含めたE S料金を支払うこととなります。

一番下に自己整備とE Sの場合の違いを記載しておりますが、E S事業は、初期投資としての建設コストが不要となり、委託期間中、建設費を含めたE S費用を平準化して支払うことになり、省エネ効果や運用改善により、光熱水費削減につなげていくものでございます。

中段上に、主なメリットについて整理をしておりますが、災害に強いエネルギーの供給体制、効率的な省エネ・省コスト、初期投資やばらつきのある保守費用の平準化、運用改善によるさらなるコスト削減等の効果が期待できるものと考えております。

恐れ入りますが、1ページへお戻りください。

下段の方針（案）でございますが、記載のとおり、エネルギー供給設備の整備・保守管理の手法としてE S事業を導入したいと考えております。

エネルギーサービスの主な内容でございますが、4ページをごらんいただきたいと思います。

新病院本館の東側に建設するエネルギー棟と、その中に整備する空調熱源機、コージェネレーション等、エネルギー供給設備が対象となり、電気の変電・送電、熱供給や定期点検、最適な維持管理や予防保全等を想定しております。

また、保守管理の委託期間は、新病院開院後15年間を予定しております。

恐れ入りますが、2ページへお戻りいただきたいと思います。

基本設計におけるエネルギー棟及びエネルギー供給設備整備工事費は、9億2,000万円でございます。

次に、E S事業のスケジュールでございますが、すでに国土交通省と省CO2対策関連の補助事業の採択に向けた事前協議を進めており、来年4月には、E S事業の委託契約を締結したいと考えております。補助事業の提案が採択されれば、建設費負担の軽減となり、E S事業委託契約額が削減となります。

次に、3の「新病院建設工事概算契約予定額」について、御説明いたします。

施工予定者選考のプロポーザルで提示された見積金額、145億8,000万円から、本日御報告いたしました仕様見直し等による削減額、14億4,000万円を差し引き、建設工事費は、131億4,000万円となります。

E S事業を導入することにより、現時点における新病院建設工事の概算契約予定額は、122億2,000万円となります。

医療機能に影響の出ない範囲で仕様の見直し等、建設工事費削減に全力で取り組んでまいりましたが、今後、さらなる契約予定額の削減は、非常に難しい状況でございます。

今後は、これまで概算で積み上げてきた建設工事費について、実施設計の完成図面に基づき精査を行い、若干の上下の変動はあろうかと思いますが、最終契約額を確定させることとなります。

来月には、実施設計が完成いたしますので、建設工事費、医療機器等整備費など新病院建設事業費の見直しを行い、新病院の開院スケジュールも含め、新病院建設の方針について、お示ししたいと考えております。

最後になりますが、造成工事における施工機転倒事故のその後の経過でございますが、今月15日より、地盤改良工を再開いたしました。

今回の事故の影響により、スケジュールに遅れが生じないように、安全対策を徹底して工事を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

何とぞよろしく御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それではいくつかお尋ねさせていただきたいと思えます。

随分、この削減について検討していただいた結果、ほぼほぼこれで出尽くしたというところへんかなと思うんですけども。

先ほど、この省エネルギーサービス事業の関係で、これを事業費の外へ出すような格好ですね、これは別の形で、外に出すということで説明をいただいたんですけども、括弧2番のところでは省エネ関連の補助金を見込めるということで、期待できるということなんですが、これはまず幾らほどの予定なんですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今その、国へ提出する計画書を作成していただいているという状況でございますので、概算にはなりますが、1億円程度は見込めるというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

まずですね、もう一つ、財政収支計画等でもいろいろ計算をしてやっているんですけども、その外へ、このエネルギーサービス事業を、外に出すとですね、全体経費が基本的には合併特例債の適用するような形になってこようかと思うんですけども、そこら辺のですね、外へ出してしまうことによって、特例債の範囲が有利な企業債、有利な借金がですね、できなくなるのではないかと思うんですがそこら辺の観点はいかがなんでしょうか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

これまで起債する場合は4分の1が合併特例債、4分の3が病院事業債ということで、これまで計画しておったわけですけども、このES事業に関しましては、合併特例債は活用しないということで進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

そうしますとですね、有利な借金が、その金額が、そこに入ってこないということと、先ほど、そのES事業のメリットということで御説明をいただいたわけですが、デメリットで考えられることをですね、ちょっと今挙げていただけませんか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

デメリットとして2点ほど、今考えておりますのが、まず1点目が15年間という長期契約になりますので、その事業というか、管理の継続性の担保という部分でございます。15年間何事もなく、相手方が倒産リスク等と、そういう長期のことになりますので、そういった心配がないかという懸念はございます。

これにつきましては、清水建設という大企業にお願いするということで、その辺のリスクは、少なくなるというふうには考えております。

それともう1点が職員、病院側の職員の技術あるいは知識の継続、あるいは、育成等に関しまして、やはり委託に頼るといふ部分も、なきにしもあらずでございますので、そういったところで、懸念ということも考えております。

そういったところもありまして、すべて委託にするということではなく、やはり管理す

る、施設を管理するという立場の職員の配置も必要やというふうに考えておりました、そういった育成の部分も考慮いたしまして、今年度、新規採用で1名、技術職員を採用したという経緯もございます。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今2つほど説明をいただいたんですけども、私一つ思ったのはさっきの特例債の金額が減ってしまうんじゃないかという件と、もう一つは、初期費用から削減するわけですけども、今年度委託料として、当然これは病院が払っていかないかんということになるわけで、恐らく年間1億円以上は、1億円ちょっと超えるぐらいの金額になるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の概算というか、検討はされてますでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営企画課長。

●佐々木経営企画課長。

財政収支見通しに関しましては、先ほど新病院建設推進課長、答弁しておりましたように、来月には実施設計が完成しまして、今後のスケジュールも含め、今後お示しをするという答弁をさせていただきました。

それに合わせてですね、医療機器も精査をしまして、その段階でお示しをしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。

大変厳しい経営状況になるんじゃないかなとも予測されますし、その財政シミュレーション自体がですね、これまでも努力目標でしたというだけでは本当に済まないことになってくると思いますので、いろんなところがですね、この材料費であったり、人件費の高騰によって、病院を、事業を、もう少し遅らせるようなことも、先日熊本ですか、熊本の市民病院も災害があつて、もう一度リスタートしたみたいですけども、やはりそういったことも、その財政シミュレーションをしっかりと見せていただきたいと思いますので、また1カ月後、その辺はしっかりと状況確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

この前から少しちょっと伺って、ある程度の状況としては、頭の中で理解しているつもりなんですけども、今回ですね、この金額提示ということで伺ってですね、いろいろ当局のほう清水建設さんにも本当に努力をいただいて、実際には工事建設の削減というところで、いろいろと御尽力いただいているというのはわかります。

それで1点ですね、基本設計、当時平成 27 年8月でしたか、基本設計で完成したときにですね、災害、実際に震災等もある中で、材料費や人件費の高騰があって、114 億円という形の見積もりが出てですね、実際にそういう形の中で、昨年 10 月、建設工事費のプロポーザルを公告されて、この1月にヒアリングを持つということで行っていただくような形で進めてもらっていました。

そのときに、ちょうど時期的に、1月の時にですね、新聞紙上で 145 億を超える高額のコストが出されたということで、少し説明もいただいたんですけども、また改めて2月に、それを延ばしてですね、進めていただいたという経緯の中で、少し聞かせていただきたいと思います。

そのときにですね、この安井建設さん、当然乖離が大きいということの中で、当時 114 億を 145 億、いろんな形で今まで質問されましたので、改めてということにはなってしまうと申しわけないんですけども、そういった中で、その乖離が大きい中で、私らはそこで説明を受けたときに、114 億に近づける方向で検討していただくということが大前提にありました。

当然、その中で可能性はどこまでいけるかなという中で、近づけるっていう言葉を、ある程度、114 億の中の、当然契約目標のコストの中でも、当然超えてもいいと、いいとはいいないんですけども、超える場合もあるということの中の契約で、そういった進める中で、実際2月の 18 日、伊勢病院のほうで3社を、契約をしてもらって、あのときも副市長のほうからですね、必ず最後にコスト 114 億に近づけられますかということの中で、各建設会社が近づけられるような方向の話は、あったかと思います。

それで、そういった中で、実際に清水建設さんに決まってですね、今、いろんな形で進めていただいて、VEを、いくつかのVEを出していただく中で、すごく詰めていただいているというのはもう十分わかった上で、少し聞かせください。

そういった中で、その当時、2月の段階では、実際にはある程度見込みがあったと、その中には、確かに、そういった、なぜプロポーザルを入れるのかっていうところには、ECI方式ですか、当然ECIというのは、当然設計から建てるまでの中で、一つの一貫してやるっていう方向で、高騰な人材、材料費を抑えられる。それから、設計の期間も短くなると、こういった特徴をとらえられて、そういった採用しながらプロポーザルにいくんだということで、私も実際には病院というのは、非常に私も必要、今伊勢では必要だということとは十分認識しておりますので、やはり今回のことで、御尽力いただいて、その差額が乖離する中で、ES事業を省いてですね、実際に 131 億 4,000 万という金額になりますが、その金額でですね、当初 114 億から、それだけの部分になるという部分でですね、その資材の高騰を十分わかっている中で、資材の高騰、人件費、そういったことも踏まえ

られて、ここまで来ましたので、もしですね、そういったものも含めてですね、何かこう、ここまでなかなか御尽力していただいた中で、下がりにくかったってということも含めて、少し経緯をですね、教えていただければと思います、よろしいでしょうか。

◎藤原清史委員長

病院担当副参事。

●坂谷建築住宅課副参事 病院担当

それでは北村委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員仰せのとおりですね、2月のプロポーザルの際に延期しまして、この乖離の部分については、縮められるかどうかというところを、副市長がですね、委員となって、それぞれ、各社にヒアリングも行っていただいて、各施工者からもですね、近づけることができますというふうな確認を得ながら、ここまで、清水建設にですね、決定をして進めてまいりました。

その中で、実際ですね、設計を行う設計事務所もですね、この計画目標金額、さらなるですね、コスト縮減に向けた新たな各社からの提案、受け入れもやりながら、また徹底した仕様の見直し等を行うことで、ここまで進めてきたんですけども、仰せのとおりこの金額縮まってないというのは事実でございます。

ただ、施工予定者からはですね、今まで100数十項目ですね、VE提案が出されておるんですけども、ほかにもですね、こちらへ提案があったにもかかわらず、やはり、基本計画にですね、立ち入って受け入れ、その内容をですね、大きく変えてしまうようなVE提案がありまして、それをなかなかこう受け入れるというところを見送った部分がございます。

例えば、例示を挙げて説明させていただきますと、例えばですね、免震構造を制震構造に変えてはどうかと、これについてはですね、ざっと額的には減額幅が3億4,000万円ぐらい提示がありました。ほかにですね、屋上へリポートを屋上から地上へ下ろしてはどうかと、これによって、構造も簡易になりますし、全体に縮まるのではないかと、これについても、提示金額は4,500万円ほどの提示もありました。

ほかにですね、大きなところで言いますと、手術室の内装のユニットですね、これらについては、清水建設の経験上も本体工事から外して、別途工事とか、そういったやり方がありますというような提案ございました。これについては、3億1,000万円ほどの提示があったと。これらもろもろ合わせるとですね、約7億円ぐらいのほかに、VE提案、新たな提案もありました。

ただ、ここにつきましては、例えば免震ですと、災害拠点病院を目指す病院として、制震にまでは落とせないというふうなところの、基本計画にも免震構造でということを進めておりますので、そのあたりは、ちょっと受け入れがたいなところとか、屋上へリポートをですね、地上に下ろした場合は、駐車場への影響とか、周辺への風とか、そういった影響も大きいので、なかなか地上に下ろせない、他の場所を求めることも難しい、手術室なんかはですね、当然本体にあるべきもので、なかなか、事例はあるとはいえ、そこはちょっと受け入れがたい。こういったもろもろのですね、検討も重々やりながらです

ね、進めてまいって、この7億円強というふうな減額案も出されておりました。

それに加えて今回お示ししますE S事業ですね、これもプロポの時には口にはしておりませんでしたけれども、当然、協定を結んだ後にはですね、E S事業ということの提案をいただいております、これら約9億円としても15億円ですか、これら含めるとですね、全体でこれまでのV E提案をやってきた、14億4,000万プラス、15とすると約30というふうなことで、思惑としては、重々、その近づけるというふうなですね、中で、数字を清水建設は持っておったと。それを設計事務所も、ある程度理解しながら、進めてきとったというふうな状況でございます。

◎藤原清史委員長

北村委員。

○北村 勝委員

そうすると、やはり最初に、私自身はね、病院建設は当然従来の市政の中でやっぱり絶対に必要やと。

そうやってよりよい部分、質を落とすべきじゃないという中で、今大事なことを、今やっぱりこう、114億にこだわるつもりではないんですが、やっぱそういう約束の中で、契約を進めていただいているということがございましたんで、やはりそういった話があって、私ら聞かせていただいた上で、その対応としては、本来は業者、安井設計さん、それと清水建設さんがある程度責任を持ってですね、そこに近づけている努力をどんだけしていただいているんだらうということが、どうしても念頭にあって、そういうことが市民に説明できれば、やはりこの理解をいかにしてもらおうかというのが大事なかなというのを思って、今の説明でよくわかりました。

それで、そういった部分でですね、確かにE S事業の中で、他市もちょっと参考にしましたらE S事業も取り入れていくということで、非常に同じ形でですね、進めていって効果があるということも聞いております。

そんなことで、私自身、ある意味、これで最終的にそういった金額的なところが、もうこれ以上難しいという状況の中だと思っておりますが、またこの最終的なところでですね、いかに市民に理解ができるかということに観点をおきながら、また、いろんな情報が出ましたら、そういった部分も含めて教えていただきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

このE S事業についてもですね、何か話のすりかえであってですね、実質上建設費の削減にはなっておらんというような現状やと思っております。

それとですね、私大事なことは先ほど今答弁、北村議員の質問から答弁があったと思

うんですけど免震を制震にしたり、ヘリポートを下へとか、もうこんなん、普通基本設計の中にそうやって述べられておるわけなんで、一番大事なんは、なぜこの基本設計が 114 億でできるっていう、プロが書いたんですからね、このプロが書いた、114 億に対してプロの業者が 145 億というふうなことを出したっていう、その乖離が、一体何であったかかっていうことがさ、全然おたくらから説明がないわけですよ。そこの原因がわからんとですね、私ら市民に、114 億で出したものが、なぜそんだけになるんやというようなことが説明できませんよね。

私も一般質問で、もうそれやったら、難しいんやったら基本設計を見直さないかんじゃないのと、小山敏議員もやりましたよね。そやけどおたくらは、基本的設計は絶対見直さへんのやと。それでしたら基本設計を見直さずに、品質も落とさずにですね、その病院が建てられるんかと言うたら、114 億に近づけると、それで結果が今 14 億縮まったんで、17 億か、31 億の半分もきてないんですよ。それでこれ目いっぱいですっていうのは、もうおたくらは、もう最初からそれぐらい上へいっても、当たり前やと思って受けとったんと違います。

最初に 114 億円出されたときに、教育民生委員会でこれ以上の負担はしませんが、市民に迷惑かけないということでやったわけやないですか。そうでしょう。それが 31 億も上になってそんなばかな話はないよねと、それで質問も出てですね、やはり 114 億に近づけます。これで、今もう目いっぱいですと言われても、私らこんなもん了承できませんわね。普通ね。そういうことですよ。私ら病院建てるの賛成ですよ。当然病院、しっかりしたものを建ててもらわなあかん。ただ、その基本設計が、将来的にね、人口も見て、本当に伊勢市が背伸びしてないんかと。その時に合うようなものをつくってくださいということでお願いしとるんであってね。何か 114 億までは我慢して聞いとったですけど、今の話を聞いとるとプロポーザルのときもそうやったんですよ。プロポーザルの時に、おたくらは 1 回プロポーザルをやめましたよね。そのときに聞いたら、とてつもない金額が出てきたんで、うちは 114 億ということを知ってますかということを確認しにいとるわけですよ。そういうことですよ。普通やったら不調ですよ、プロポーザルも。普通プロポーザルというのは、もしやったらうちが 114 億を提示したら、うちは 110 億でやってみせます、こういう方式があります。105 億でやりましょう、それがプロポーザルやないですか。

それを上の数字を言われて、近づけるだけでっていうようなことで、やってきて、もうこれぐらいでしか仕方ありませんわなと、悪いけどこれ市民の税金を使うんで、そういうふうなこう、何か E S 事業もこれを入れたら 9 億は減るみたいな話ですけど、こんなん全然 9 億なんか減ってませんよね、建設費からくると、どっちみち将来的に払わないかんので一緒にやらないですか。

だからこういうこともごまかしてみたいな話は、僕はいかんと思いますよ。ちょっとその乖離について答えられるんやったら、設計会社と、そのやっとなる業者さんね、受けた清水さんの中で、何がその乖離があったんか、設計ミスやったんか、他の業者さんもみんな上を入れておるわけやないですか。それでこの設計書を見たらとてもこんなもんでできませんよね。設計会社おかしいんとちゃいますか、そうなっとなると思ってしまいますよね。そのところ答えられるんやったら教えてくださいよ。

◎藤原清史委員長
病院担当副参事。

●坂谷建築住宅課副参事 病院担当

ただいまの品川委員の御質問にお答えさせていただきます。

まずですね、昨年8月に基本設計完成時点ですね、お示しさせていただいた114億円というのはですね、これは積算の中で、国が公表します公共工事設計労務単価、また、建設物価調査会等による建設の資材単価、また、メーカーからの見積価格に基づきまして、いわゆる入札でやるところの予定価格というふうな形での積み上げ積算をしてまいりました。

また、この額を示す際にはですね、同規模の他病院のですね、建設単価等も参考に、そういったものを考慮して算出してきたところでございます。

ただ、この乖離の原因につきましては、私ども設計事務所とですね、あわせてちょっと分析する中で、このプロポの際に、設計事務所が施工予定者から出されました設計内訳書を事細かに分析しましたところによりますと、労務単価とかですね、建設資材について、公共工事単価とですね、やはりその今現在の建設業界内で実際取引されている実勢価格というのに大きな差があると。

また、そういった公表されていない単価についてはメーカー見積もりになりますので、個々に、それらを精査いたしまして、これらについても相当な開きがあるので、そこは設計事務所もですね、施工予定者と減額の交渉をしてきたところでございますが、施工予定者側においてはですね、やっぱり、プロポーザルで出した見積金額、総額で努力しているので、個々についての単価の、そういったことで、例えば高いとか安いとかっていうことを理由に減額はできませんと、そういうふうな考えを示されたところでございます。ですので、これらを一つ一つですね、積もり上がりが、大きな乖離の原因であるというふうに考えております。

また、個々の設計単価につきましては、それぞれが、根拠があり、溝が埋まらないというふうな状況の中で、単にですね、こちらから値引き交渉という形にはならないのが現状でございまして、本日示させていただいた形、増額というような結果になろうかと思えますけども、このまま、新病院の建設に向けて、私どもは取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

◎藤原清史委員長
品川委員。

○品川幸久委員

今話を聞いておると設計業者が世間を知らんだみたいな話になっていますよね。国が示したもので設計会社はこうやって、やっておるけど、今の実勢単価を知らんだということをお答えられたんですよね。そうですね。これは基本、設計会社に大きな問題があるかと違いますか。

◎藤原清史委員長
病院担当副参事。

●坂谷建築住宅課副参事 病院担当

この前段でちょっとお話もさせていただきましたけれども、やはりその公共単価で積み上げた設計額と合わせまして、やはりその同規模のですね、他病院の入札、契約額等も調査いたしまして、これならいけるであろうというふうなところを踏んで、114億というのを提示させていただいたところでございます。

◎藤原清史委員長
品川委員。

○品川幸久委員

おたくらそれを話しながらね、今まで進めてきたわけでしょ。それで一般質問でも114億に近づけると言うたわけでしょ、極力、ほとんど114億にするように努力するというたわけでしょ。おたくらの話を聞いておると、こんなもんとでもできへんみたいなことは前もってわかつとる話やないですか。あんたら正直にこれでできると思ってたん。半分ばかにしたような話やな。あの答弁、副市長がしたときにも、おたくらが設計業者とか業者から話しておつたら、こんなできへんのわかっておる話やん。それを、あその場所で、市民に聞こえるように、私ら近づけるように努力しますと言うて、半分も縮まってない。ちょっと常識外れとるよ。そうやろ、な、もう答えてもらわんでも結構ですわ。

委員長、言いますけど、ここの場所です承という言葉はやめてください。了承しますっていう話はやめてください。とてもやないけど、今の話を聞いて賛成なんかできるわけやないんで、詳しくは後で自由討議の時に、ちょっとお話をさせてください。

◎藤原清史委員長
他に御発言ございませんか。
上田委員。

○上田修一委員

先ほどのですね、品川委員の言われた114億に近づけるという話で、話の中に安井設計さんが、材料、それから労務費、いろんなことのベースが今の世間情勢と安井設計さんが考えていたのには大きな乖離があったというふうに言われて、答弁をしとるんですけど、こういうことを本当に、当局として話してですね、私らが信用できるわけないんです。だから安井設計さんとして、そういうものが、本当に乖離があったんだと、私が設計の時に計算したのはこれぐらいの金額が、公共の工事費でこれぐらいのベースで計算をしましたというふうに言うてですね、安井さんが言ったらですね、114億のものが145になっても仕方ないなっていうふうな、聞こえるけども、あなたたちがそういうことで、こういうことでこうこうこういう内容を、積み上げたらこれは145になったんで、しようがありません

んね。それを詰めて詰めたら 131 まで行ったという話だと思うんですけど、その辺は安井設計さん、これは許すんですか。返答ください。

◎藤原清史委員長
病院担当副参事。

●坂谷建築住宅課副参事 病院担当

先ほどのですね、北村委員の答弁で、一つ一つですね、メーカー見積もり等ですね、精査をして、減額の交渉をしたというところは、これはもう、安井建築設計のほうがですね、この単価は当然、設計よりも、見積もりのほうが高い。そこら辺を比較して具体的な数字で言いますと約 10 億円強のそれらのそれぞれの項目を出して、それを清水建設と交渉もいたしました。

ただ、先ほど言うたように、その中その総額で私らはベストプライスをもう示しておるんやということで、個々の減額については、応じられませんというようなお考えを示されておる中で、10 数億に対して、1 億ちょっとの減額があったものの、その乖離はですね、なかなか実勢とその公共単価というところの溝が埋まらなかったっていうのが現状でございます。

◎藤原清史委員長
上田委員。

○上田修一委員

私も品川委員と聞いとる中でですね、114 億を、じゃあ清水さんと合わしたときに例えばそういう屋上へりとか、地上へりなんかは、安井さんが屋上へりと言うとんのに清水さんが地上へりと言って、そういうベースじゃなくて、安井さんが設計の時点で屋上へりを書いたと、そうしたらこれは幾らですというような、何かもう 145 億 8,000 万をですね、ベースに下げようじゃなくって 114 億になるためにはどうするかっていう清水さんとの打ち合わせが何回ほどしたんですか。

◎藤原清史委員長
建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

回数というとはっきり、ちょっとお答えはできませんけども、毎月のように病院側とは検討させていただきました。

こちらとの検討をするにあたって、清水建設と安井設計につきましては、もう常時、これまでの 100 項目強の検討ということは常時続けていただいたということでございます。

◎藤原清史委員長
上田委員。

○上田修一委員

私はあまりこういう、やるわけにおかしいと思うんですけど、安井さんの書いた金額と清水さんの書いた金額は同じような計算方式をやっとるわけですよ、どっかが違うわけです。どっか違うほうが、この 114 億の乖離があったということ、だれかが言って、そちらのどちらが言ってもらわないとですね、やっぱり市民アピールもできないし、これ皆さん方も納得性が、議員さん全部納得がないと思うんですよ。

ただ単に 114 億が、2 億なんぼかの設計費を払ってしてもらった結果 114 億の計算式を出したと。しかし、実際まだその設計書を見て積み上げてったら 145 と、だれもそれは、じゃあそこでだんだん 114 に近づけるといのは、根拠が何もないんですよ。

だから最終的には E S をやるということで 9 億 2,000 万という話が出てきたけども、そんなもん最初のプロポーザルときに E S は出てる会社もあったわけですよ。

だから、そういう何か、とんちんかんなことしとるような気がしてしょうがないですが、再度、お願いします。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

たびたび病院建設にかかります経費につきましては、いろいろと御心配、御迷惑をおかけいたしております。

今回 114 億、145 億 8,000 万、これにつきましては、去る 2 月以降、いろんところで御議論を、御答弁させていただいておりますけれども、先ほど担当副参事のほうで申し上げましたように、114 億ということで、昨年 8 月に基本設計の段階で、公共工事の積み上げの算定でつかみを、金額を設定いたしまして、これは通常の入札ではございませんけれども、基本的に入札でいきますと実施設計をつくって、それを公共工事の積算の中でやって金額をつくる。それで札入れしてもらおうと、どうですかという世界になるわけですけども、それと一緒に考えますと、実施設計でも公共の工事の単価等々で積み上げた金額で予定価格をつくってまいります。

それでこれまでずっと 25 年以来、さまざまところで入札の不調不落が起きておる現状がある。これは公共の積み上げ単価と実勢価格が違うという部分でございますけれども、ただ、私どもが 114 億をつかった段階におきましては、実勢はもう少し確か高い部分があるろうかとしましても、その金額そのものを予定価格といいますか目標契約金額、基本設計の完成時での金額ということには、なかなか積み上げることは、システマ的にできない部分がございます。ですので、それまでの E C I をとった方策のあり方としましては、入札の不調とか不落が続いておる現状の中で、目標契約金額を定めて、正直その中で、その 8 月の時点ではこんな金額だったら何とかいけるという私どもの思惑がございましたですけども、若干出たとしましても、3 者協議の中で、施工予定者、施工業者として契約できるそういう手法としてとってまいりました。

確かに 31 億 8,000 万という大きな数字の乖離が出ましたですけども、始めの段階でヒ

アリングをいたしまして、単価の差額でありますとか、基本設計の状況でやっておりますので、数量的なもの、これらのことにつきましては、施工予定業者と設計業者を交えた上で、新たなV E C Dを含めてやっていく中で近づけることができるというのは、今となりましたは非常に難しい状況ということで御迷惑はかけておりますけれども、そういう状況で進めてまいりました。

ですので、110 億の積み上げにつきましては、公共工事の積算の手法ということでやってまいりましたので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

最後にしますけど、こういう計算のやり方っていうのは、民間手法では全く考えが、あまりピンとこうへんのさな。例えば 114 億にするためには、高騰資材が仮にあったとしても、それじゃそれをもう少し、同じ資材を使うにしても、ランクの同じような安いところでたくさん、100 枚買うのと 1 万枚買うのと違うとか、それで工賃も賃金カット、何とか会社として 20%カットとか、何かそういう方式がこう積み上げていったら、今回のこの 120 になりましたとか、そういうようなベース計算というのは非常にわかりづらいんですよ。だからその辺のところは、何か、このありき、公共資材の金額ありき、労務単価のありきというような計算をしとるんじゃないかというような気がしてしょうがないんですけど、その辺のところは最後をお願いします。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

先ほど申しあげましたように 114 億の、私どもの契約目標金額積み上げた中では、その公共工事の積算の根拠を持ってやってまいりました。

ただ、清水建設さん含め、ほかの 2 事業者も含め、見積もり予定額を出していただいたところは、業者さん、ゼネコンさんの考え方で市場単価を入れてこられた。その中で公共の部分と実勢の価格の部分で大きな差があったという部分は、先ほど申しあげたとおりでございます。

ただ、それにつきましても、その段階で、契約の金額が決まるわけでもございませんので、協定書を結びながら、今後協定を進めていく上で 3 者協議の中で一定程度単価の構成でありますとか、数量の積算の調整、その辺も含めて縮められるものというふうには思っております。

ただそれが結果といたしましては V E C D 含めて、この 14 億 4,000 万というところで、なかなかその先に進められなかったという部分につきましては、なかなか、単価の部分でも難しい部分ございましたし、取り入れられないような提案、私どもとしては、これは難しいという部分で入れられなかったような提案もございましたので、今の状況になってお

ります。

ですので、話は若干変わりますけども、先ほど来申し上げておりますE Sの導入につきましても、決して、何とか、すり替えというわけではございませんで、インシャルの工事契約費を何とかして下げよう、その中で、こういう形でE Sを進めていければ、省エネ関係の補助金の採択も、認められる可能性がある。それから6月14日のときに話をさせていただきました優良建築物等の補助金につきましても、金額につきましても、当然ながら114億であろうと、130億だろうと補助金の採択を目指して努力するのは、どちらも変わりませんですけども、何とかその工事契約時点での市民負担を少なくする、そういう意味合いで努力をして、それで提案をさせていただいて、今後この形で若干の上下動があろうかと思っておりますけども進めていきたい、そのような提案をさせていただいておるところでございます。

◎藤原清史委員長

他に御発言は。

辻委員。

○辻 孝記委員

少しお尋ねさせていただきます。

僕は以前から聞かせてもらっている114億のお話しになってしまいます。

先ほど皆さんからずっと話が縷々ありましたけれども、当然114億にするという契約を結ぶということが基本になっていたと思います。

これ、前回の時も言わせてもらいましたが、2月22日の時にしてもらったときに、114億でやるんだということを、明確にですね、出されたわけでありまして、前のプロポーザルときにも副市長が何回も何回も業者に対してですね、114億でできるんですねっということを確認してきた中での、結果として今こういう状況というのは、許されるものではないというふうに私は思っているんですね。

だから、本当のところをですね、しっかり考えていただかないかと、114億にならなかったということになると、この点のところですね、契約は進めていく方向にまだ考えておられるのですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

協定を結んでですね、契約目標金額114億円にむけて、3者が努力するという協定でございました。結果的にはもう難しい状況でございます。

このまま進めていくのかということですが、先ほど来、ちょっと答弁もさせていただきましたように、清水建設といたしましても提案としては、見直し等の提案が20億円程度ございました。E Sも含めると約30億円近い提案というのもいただいた中で、受け入れられないという部分もあって、こういう結果となってくるわけですが、

建設的に協力いただいたということは事実でございますが、パートナーとしてですね、今後新病院建設を進めて、こういう今のその関係を断ち切るということではなく、清水建設に建設発注して進めていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

そうするとですね、また、これからもですね、収支計画等を考えたときに、また大変な数字をですね、出されるのかなというふうに思うんですが、その辺の考え方はどうなっていますか。

◎藤原清史委員長
新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

工事費が増額にはなってくるわけですが、先ほど部長も答弁させていただいたように、ある一方で財源の確保ということで、補助金というのも今まだ本当に概算ではございますが8億円程度は見込めるというふうに考えております。

そういった部分での将来負担を抑えて、病院経営に支障の出ないような形で、これは来月また財政収支計画もお示しをさせていただいた上で、見通しというのも示させていただきたいということで考えております。

◎藤原清史委員長
辻委員。

○辻 孝記委員

財政収支計画に関しましてもね、当初、いろんな議会の中でも、一般質問等でもですね、いろいろ議論があったと思います。

もともとは70億で試算をされているわけですね。それが114億まで、建設費が物価の高騰も含めて、議会としてもですね、大半の方がしょうがないかということで認めていただいたというふうに私は思っておるんです。そこを考えると、それ以上のことはできないんだということをしっかりわかっていただかないかんと、それで、今回契約をですね、本当に結んでいくつもりになってくると、ちょっと心配になるのかなというふうに考えております。

そのためには反対に言うと、今度は病院経営としてですね、本当にこのまま建設をやっているって大丈夫なのかということが心配になります。今までの、1番当初ですね、病院建設基本計画をですね、各地で説明会がされたと思います。あの時の議論、いろんな話をされたと思いますけども、あのままで本当にいいのかなとか、全部含めてですね、もういっぺん1から考え直さなあかん時がきたんとちゃうかなというふうに私は思っているんで

すが、その辺はどういうふうに思っておられますでしょうか。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

病院経営につきましては、御心配をおかけいたしております。

今回、工事契約額、まだ決まったわけではございませんですけども、このような格好でなかなかこの先につきましては、削減が難しいということを表明させていただいておりますので、おおむねこのような形で、私どもとしましては、何とかこれを経営の計画の中にはめ込みながら、長い期間ではございますけども、病院を黒字経営していくための努力も重ねながら進めていきたいと思っております。

ただ、始めに立ち帰ってといいますよりも、現状につきましては、今のE Sを入れた考え方、それと金額、この辺のところを改めて評価をいただきながら進めていく、何といひますか御同意いただきたいなというふうに考えております。

その中で、先ほど申し上げましたように財源の確保でありますとか、いろんなことを考えながら進めていきたい、以上でございます。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

もう少し聞きたいと思えます。

当初 70 億から 114 億だった部分を考えていってもですね、大変だというふうに思っておりますので、あえて、経営からいくと大変厳しい経営を強いられるというふうには理解をしております。

そのためにはですね、以前から言われているドクターが必要やとかですね、いろんな部分が必要やと言われていた中でですね、そうしたらこんなに我々議会も揉めなくちゃいけないようなですね、計画を出してきてですね、それで、ドクターが来ていただけるんでしょうかね。こういうところやったら、行きたくないと言われてしまっただけですね、いけないと私は思っているんですね。そうなってくると、この病院の魅力をですね、発信しない限りは、ドクターは来てくれないわけですよ。そういった根本的な考え方も含めて、発想の転換も考えていかないとですね、ドクターは来ない、患者は来ないでは、経営は成り立っていかないということになりますので、そこのところをどう考えているのかということをお聞きしておりますので、もう一度お願いします。

◎藤原清史委員長

経営推進部長。

●森井経営推進部長

確かにドクターもそうですけども看護師も含めまして、今の病院の経営につきましては、どっちかといいますと、人を一定程度確保しながら、いろんな意味合いで施設基準等々をとりながら収益を重ねていくという、そんな状況になっておりますので、委員おっしゃるとおりかと思っております。

思うに任せない部分というのは、これまでいろんな本会議でありますとか委員会でありますとかいう部分で、医師の確保につきましては非常に困難を極めておるということは申し上げてきております。

今でも、折に触れまして基本的には三重大との関係性がございますので三重大、また、連携しております病院等々に院長ともども伺いまして、関係の先生方にもお願いしておる状況でございます。

今後ともそのような姿勢でなるべく早い段階で、必要な医師の確保に向けて成果が出るように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

他に御発言ございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

今、各委員さんのほうからですね、いろいろ議論をされておるんですけども、特にこの新病院建設の内容につきましては、非常に現在重大な、私は局面を迎えてきておるといふぐあいに理解をしておるわけでありまして。

実は少し過去の経過も踏まえて整理をさせていただきますとですね、実は平成 22 年の 6 月にこの請願がございまして、新しい病院の建設に向けて、いろんな市民参加の中で議論をしていこやないかというような請願が議会の中に上がってきたことについては御案内のとおりであります。

議会としてもその請願についてはですね、いろいろ議論をさせていただき、新病院建設に向け、さらには病院のあり方に関する内容についてもですね、議論をしてきた経過があるわけでありまして。

特にその請願に基づいて、庁内ではですね、院内の検討会議なり、庁内の検討会議を立ち上げて、いろんな形でこの病院に関しての議論をしてまいりまして、新しい 25 年の 3 月には、新病院建設基本計画が一応できあがったわけでありまして。それに基づいて私どもはこの教育民生委員会の中で、所管事務調査項目として、ずっと長年にわたって、今日まで議論をしてきたわけです。

今 114 億の問題でいろいろ議論をされておるんですけども、ことしに入っても平成 28 年 2 月にも 2 回ほど教育民生委員会を開催され、いろいろと議論を重ねてまいりました。

そのときにもですね、今後速やかに基本協定を締結して、実施設計に向けて精力的に取り組んでいきたいというようなお話も当局のほうからいただいております。

さらには、今、議論されております E C I 方式採用で、これも私ども期待はしてきたんですけども、原材料のコストダウンなり、人件費の削減なり、業者とのですね、いろ

んな折衝等々で、経費の削減については図れると、こういうぐあいにも理解させていただいたわけであります。

今回 28 年度に入って 4 回目の教育民生委員会を開催していただき、最終的には 14 億 4,000 万の削減が限界であると、こういうような報告をいただいたわけで、したがって今議論されておりますように、当局が申されておる 145 億 8,000 万に対して、114 億の一応コスト、つまり 17 億円の当初との差があるというような形で私どもは本数字については理解をさせていただいておるわけです。

今各職員の皆さん、大変こんにちまで御努力をいただいたわけでありますが、実際にこの請願が上がってきた中で、議会としてもですね、この内容についてはですね、実際に重く受け止めて今日までこの議論をしてまいりました。特にここでこの議論をやめるというわけにはこれいかんと思います。実際に次へ進めるためにも、きょうまでいろいろ議論をしてきた、議会の中でも議論し、病院当局の担当者もいろいろ御努力をしてきた内容も含めて、ひとつここでやっぱり、病院事業管理者の整理、決断、さらには前へ進む決意ですね、こういうことについても私はやっぱり市民の方が聞きたいというぐあいに思っております。私ども議会のもので、報告会でもこの伊勢病院の内容については、事細かく市民の皆さんにも報告をしてまいります。

そういう経過も含めてですね、病院事業管理者の、きょうまでの取り組み内容と、これからの決意ということについてもですね、ぜひ市民の皆さんに聞いていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

病院事業管理者。

●藤本病院事業管理者

いろいろ御心配をかけておりますけれども、私はですね、新しい病院で 1 人でも多くの市民のために役に立ちたいということを考えています。

今よりもさらに多くの市民の役に立つことが経営の改善につながってくると、そういうふうに考えております。

そのためにいろいろ病院の中で、職員の意識改革のためにアメーバ組織あるいは、医療メデイエーションなどいろんな入れてきながら、組織体制を固めてまいりました。

そしてまた、議会あるいは市当局の協力を得ながらですね、研修医の確保もある程度できるようになってまいりました。

医師の確保については、初期研修医をいかに確保して、そして次の後期研修につなげていくか、そういうことが 1 番大切な時期に差しかかっておりますので、そういうことに対しても病院全体として取り組んでいくようにしておるところでございます。

いろんな研修医との面接、あるいはそれらを通じながら、今の方々の考え方とか、病院をどのような形で教育の現場にしていけばいいとか、そういうようなことを今整備しているところでございます。

とにかく、1 人でも多くの、今よりさらに多くの市民の役に立つために、新しい病院でやっていきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今病院事業管理者のほうからですね、反省と決意ということでお聞かせをいただいたわけですが、いずれにいたしましても 114 億のですね、当初の計画と、今回出されておるこの数字の乖離、実際にはこの 9 月議会の中で補正も組み上げていくというような形での取り組みを今やっていただいていると思うんですけども、この実際に、この 9 月議会の話なんですけども補正の内容がですね、どの程度当局が考えておられるんかね、少しわかれば教えていただきたい。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今回お示しさせていただいた工事費、ほぼほぼそういった形でなれば、当然増額になってまいるわけですので、今、28 年度の単年予算と 29 年度、30 年度の債務負担行為、これを合わせまして 114 億円を今認めていただいている状況でございますので、工事費が増額となる部分につきましては、債務負担行為の増額変更をお願いしたいというようなことになろうかというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

実際にですね、例えば、今出されておる、E S 事業の導入で 9 億 2,000 万、これは削減できるんやと、こういうぐあいに今言われておるわけですね。ですから、債務負担行為も含めて、その金額的に大体、実際に工事費というのは概算で今出ておるんですけども、概算でどの程度の補正が必要となるのかちょっと教えてください。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

最終額が仮に今回の 122 億 2,000 万ということであれば、8 億 2,000 万、114 億円から増額となりますので、そこの部分につきまして、債務負担行為の増額をお願いしたいということになるというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

特にですね、6月14日の教育民生委員会で、新病院建設事業費及びスケジュールの見直しということで御報告されておるわけですね。

その中でも、実際に建設工事費の内容とかですね、医療機器の整備費の内容、例えば特に電子カルテの問題とか、全体の事業費の見直し、開院の時期等々含めてですね、もう一つはやっぱり財政収支計画はどのようにしていくんやというようなことも議論をしてきたわけでありましたが、特に今言われております国からの補助金の問題、これが8億ぐらいだというぐあいには課長がおっしゃられたのですが、その金額を入れますと、どうなるわけですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

建設事業費としては、E S事業の部分が除いての話になりますが、先ほど言いました8億2,000万の増額に工事費になるわけですが、それに対して、これは、のちのちの駐車場や解体工事費の部分も含めて、補助金が今8億円ということで見込んでおりますので、8億2,000万円の工事費の増に対しまして、8億円財源が入ってくるというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

いずれにしてもですね、補正は大体8億やということで理解させていただいてよろしいわけですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

工事費と財源というのは別のものがございますので工事費の増額は、今回示した額が確定ということであれば8億2,000万円の増額ということで、新病院建設を続けていく中で、年々見込んでいく補助金の総額が約8億円やということでございます。

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

上村委員。

○上村和生委員

今までですね、いろいろと努力されてきたということは重々理解しました。乖離ということでは114億円と145億8,000万ですか、乖離がある、これを縮めるためにいろいろ努力をされたっていうのは重々わかります。

例えば人件費、それから資材の高騰というようなことを言われたと思うんです。高騰でどれぐらいっていうような比較ができるのかというと、高騰だけですので、なかなかできない部分がございます。

またですね、先ほど言われた、ここに今まで示されてない部分ありますよね。先ほど高騰で言われた免震であったりとか、免震から制震にすることによって3億、そやけどそこは質を落としてしまうということであるから、伊勢病院としては、市行政としては受け入れられないんだというようなことがあったと思います。そういうことを言われたと思うんです。そんなことを含めてですね、ちょっと一度資料提供ということでできないんでしょうかね。

その辺をお願い、今までの経過を含めてですね、乖離の部分、それからこの今まで114億に近づけるがためにどのようなことやってきたのか、受け入れられなかった部分、受け入れた部分、そんな部分で、何か高騰だけでですね、なかなかわかりづらい部分もございますので、ちょっと資料提供なり何なりいただければありがたいなと思います。

◎藤原清史委員長

課長どうですか。

◎藤原清史委員長

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

今後、ちょっと整理をいたしまして、資料の整理をいたしまして、また資料提供させていただくようにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

本当にあの、資材の高騰だ、高騰だと、また人件費の高騰だということで、なかなか私たちが理解しがたい部分もございますので、ぜひともその辺の部分も含めて資料提供をよろしくお願ひしたいと思います。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

○中山裕司議長

委員長に申し上げておきたいのですが、先ほど9月議会のね、予算に関する、その今のいうことですが、議会といたしましてはね、これ委員長やっぱり、ちゃんと整理をしていただかんと困るのは先議に当たるんですよ、これ、先議、わかりますか。だから先議に当たるということはね、やっぱり予算上の問題ということは9月定例会、まだ具体的に当局側もやっぱり議会に示されておらんわけですから、そういうことについて、ここの当委員会で議論するということはね、いささか、やっぱり私は問題があると思う。だから私は議長として、やっぱりそういう先議に当たるようなことはね、どういう委員会であろうとも、やっぱり、議論してもらうのは困る。それは委員長としてやっぱりきちっと整理をしてもらわんと困る、これは。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

○中山裕司議長

答弁をする病院側もたいがいなことやな今の話。そういうことに対して答弁することとはね、議会を全く軽視しておる、これは。そんなことを今の話やないけども、答えること自身が軽視をしておる、議会を。これは強く抗議をしておく。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しましての質問は終わります。
審査の途中ですが、10分間休憩いたします。

(午後2時03分 休憩)

(午後2時14分 再開)

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて委員間の自由討議を行いたいと思いますが御発言は、経営推進部長。

●森井経営推進部長

委員会の質疑を閉じてから申し訳ございません。

先ほど議長からも、経過の中で先議ということでお叱りをいただきました。まことに申し訳ございませんでした。

予算につきまして、補正予算で何がし、それから、補助金の見込みとして何がしという部分を答弁させていただきましてですけども、いまだまだ確定もしておらない不確かな状況ではございますので、今後精査いたしまして、補正等々しかるべきときに、また、審査の対応として出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

続きまして委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

今回自由討議ということで、3点にわたって、皆さんの御意見をお聞きしたいなと思います。

まず最初にですね、先ほどからも何回もお話が出ていますように、当局が出された財政収支計画についてですが、野崎議員が一般質問をされたときに、非常に希望的な財政収支計画というふうなことを御答弁されたわけですけど、常識から考えて、考えられないことやと思います。

先日も商工会議所さんとお話をさせてもらったときでも、やはり、先のわからないようなところを希望的に収支計画、これはもう1番、病院経営の中でも1番大事なところですね、希望的な、先生が来たらこれぐらい上がるやろうみたいな話を出されて、それをこれから病院建設に充てていこうというふうなところ、先ほど辻議員からもこういうふうな話が出て、これから非常に大きな借金を抱えるんじゃないかなというようなことも言われたと思いますけど、そのことについて皆さんどのようにお考えなんか、私どもは、これから、この問題はもう伊勢市が、多分私どもが生きとる間で、1番高い買い物をするんであるかと思えます。

その中で当然、議会として市民の皆さんに説明をしないといけないという観点から、どのように思っておるのか、あと2点ほどありますけど1点ずつお聞きしたいなと思います。

◎藤原清史委員長

ただいまの品川委員の収支計画についてのことにつきまして御発言がありますか。

順番に当てさせていただきます。

北村委員。

○北村 勝委員

私自身は、財政収支計画は見せてもらって確かに今、過去の経緯も含めて赤字の部分、補てんの部分も聞かせていただきました。

そして、ただ今回の病院計画の中で、実際にどういった形で、伊勢病院のあり方を高めているか、実際には雲をつかむようになっていうんじゃないかって、現実的に予算をどう引

き出しているかというところが、まさにこの地点で変えられる部分もあるのかなど。

それで、実際には、第5次医療制度改革とか災害拠点の拠点病院、それからいろいろ耐用年数も含めて、現状としては、ライフラインも考えて、予防医療も考えて、そういったことも含めて、私総合的に、特に考えていくべきじゃないのかなというふうに思っております。

それで、確かに医師の確保のあり方とか、そういった部分も含めて、どう検討していくんかという部分と、今回の建設によって、金額的には今いろんな議論がございますが、新たな形をどう迎えていくかっていう、ある意味、今までの努力をもう一つ、一つの転機として変えられる、一つの未来志向型の部分にいかにか私らができる部分を考えていくかっていうのも必要ではないかというふうに考えます。

ただ、財政収支の部分でそうしたら、今、この金額が上がることで、実際に17億ばかりこのきょうの段階で上がることで、そうしたらどういう形で、財政収支計画が変わるのか、そういったことをもういっぺん検討し直す部分も出てきます。

そういった部分では、確かに収支としては、難しい状態がでる部分もございますが、そういった転機、実際先に、そうですね、病院建設によってですね、そういった補える部分をここで、いかにあわせて、検討することが大事であるかっていう考えは自分なりに、それは必要だなというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

自由討議の中で、私の考え方というのは、私は、今の財政収支はですね、今の現状の動きからは、近年の動きからは発したもんじゃない。

最初の伊勢総合病院が移転をされたときに、その時点からの負債という形で借金を返していった、返す中で、いろんな大きなリスクを抱えながら経営をしていった、そのことがどんどんと、返していくことについて非常に難しいということが起きて、そして、その中で、赤字というものがそれに追従して出てきたんじゃないかと。

だから新しい病院を建てるのと、今までの建てた病院の返済、それが大きな乖離やないかということで、この収支はきちっと割り切った状態で、私は、収支計画の今の現状を、割り切るべきじゃないかというふうに思っています。

◎藤原清史委員長

上村委員。

○上村和生委員

先ほど、品川委員のほうから言われましたけども、その中で、収支計画の中で重要なポイントを担っておるのがやっぱり医師の確保というような話もございましたけども、私もこの辺の部分について、見込みがあるから、この人が来てくれるからということで、なかなかこれ収支計画に決まるとるからということで、それはなかなか収支計画を立てる段

階で、なかなか希望的観測っていうたら言い方悪いかもわかりませんが、もう完全に決まってるんでしか計画を立てられないというたらそれはちょっと違うのかな。

ある程度今までやってきた奨学金制度とか、その辺の部分である程度見えとる部分、それから、もしも新病院を建てたときの、それに伴っての医師の確保というようなことも加味しながら計画は必要ではないかなというふうに私は思っています。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

財政収支計画から見てということなので、本来財政収支計画は計画でありまして、先ほど来言われているとおりですが、本来企業に関しましてはですね、決算ベースで、今後見ていくということが本来であるということが、大事だというふうに思っております。決算でいい数字が出ているのであれば何の問題もないかというふうに思いますけれども、今現状決算上もですね、そんなにいい数字が出ていない。

だったら今どうすべきなのかということを考えるべきでありまして、そして並行しながら新病院建設ということが、大事になってくるんだろうと、私はそういうふうに思っておりますので、先ほど質疑の中では聞かせてもらったということでもあります。その点だけ御理解ください。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私は財政収支計画というのは非常に厳しい目で立てていかないかんものやと思っております。

ガイドラインを出されたときも伊勢病院のプランを出されたときもですね、次の年から黒字化になるという、まさにV字回復のようなことが出されて、議会のほうもこんなものは、絵に描いたもちと違うかって言われたら、ちょっと背伸びし過ぎたですかねとか言いながら、その後の経過を見てみると非常にさんさんたるものがあるんですよ。

まして今度のところには、その病院経営の上に病院建設を補っていかなくてはならないということですね、非常にこれ市民の負担が大きくなるというようなことも含めるとですね、途中で先生がたくさん入ってきて黒字化してきたら、じゃあそのときは、そのときに書き直したらいいだけの話で、今現状をしっかりと見てですね、本当に大事なもの、これがやっぱり起点になって病院建設に入るわけですから、やっぱりそこら辺のほうはね、この間、野崎君も言われたけど、行政のほうには大きな責任があるというふうには私は理解をしております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この財政収支計画は約1年前にですね、立てていただいて、資料いただいとるわけですが、実際のところへんとは随分乖離した部分もあるし、医師確保について、努力していただいて、また、新病院建設ということで、希望するところはあるんですけども。

やはりその、今後建設費等、これから返していかなければいけませんので、そういうことを考えるとですね、相当な一般会計からの繰り入れ等も当分はかかるのではないかなというふうには心配をしております。

この計画どおりに行くとはちょっとまあ、1年前の立てた計画どおりにいくとはとても思えない状況ではありますけども、その辺はしっかりともう一度ですね、立てていただくものを含めて、検討していきたいというふうに思います。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

特に、この財政収支計画は見た場合にですね、平成36年には黒字化をすると、こういうような計画になっておるわけですね。

それで実際に病床、ベッドの稼働率についても87前後だというような形で検討をされておるわけですが、果たしてこの、今品川委員のほうから提案されておりますように、考えられない数字ではないかというような提案をされておるんですけども、実際にこのベッドの稼働率がですね、87というような形で87.3ですね、そういう数字になっておるんですが、果たしてどうなのかなというような、私疑問も残っております、正直申し上げて。

それで実際に今回、もう1回財政収支計画を立て直して、どの程度の財政収支計画になるのか、非常にあれだけの建設費を投入してですね、どうなっていくんやというようなことについては、非常にわからん部分が非常に多いんですけども、私は専門の先生にですね、やっぱり学者、先生に見ていただいて、本当に伊勢病院の今の実態、あり方がどうなんやというようなことも含めて、もう来月に出さんならんわけですけども、そういうことも私は必要やないかというぐあいに思っておりますので、その点もですね、検討していただきたいなというふうに思います。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この伊勢病院、新しい伊勢病院の建設にあたって、実際、伊勢志摩地域ですね、地域医療構想全体の中で伊勢市のこの病院がですね、どういうふうな役割を果たしていくのか、そういった大きなところからですね、もう一度見直していかなくちゃいけないんだと思うんですけども、やはりそこでは、今構想されておるこの病院というのは、こういう形で求められているんだと思うんです。

その中で今後課題になってくるのは恐らく医師の確保は非常に大きな問題やと思うんですけれども。

長期的な視野に立ってですね、今その奨学金の制度なんかもありますけれどもこういったことも含めて考えると、この先数年ということではなくてですね、5年、10年という長いスパンで見てですね、どのように確保していくのか。

そのときに確保しつつ、なおかつ居ついてもらわないといけないわけですから、そのためには、やはりこの医療機器なんかもですね、新しいものを導入するとか、そんなことを含めてですね、本当に働きやすい、働きがいのある病院をつくっていかなくちゃいけないんだろうと思います。

そういう点からですね、今後の新病院については、構成していかなくてはいけないんだと思うんですけれども。そんな中で、財政収支計画については、確かに指摘もあるような、余りにも希望的過ぎるとかね、そういうことありますけれども、だけどやっぱりそういうふうな方向性も必要なわけですね、今後、実際に進めながらですね、毎年毎年修正しつつ、やっぱり目標に達するような指標は必要なのかなと今思います。

◎藤原清史委員長

私もですね、思いを言わせてもらいますと、やはりこれ、あり方検討委員会等を経て、南勢地域の医療圏の伊勢病院の重要性ということは、あの会議でもいろいろと話をさせていただいて、出たわけなんですけども。

それによって、この規模の病院が要るということで今まで進んできたわけですよ。やはりそのためには、この規模がないと医師が来ないとか、医療的に難しくなってますます病院の経営としては難しくなるよということで300床、あるいはこういう規模の機械を入れるということでいま進んできておるわけですので。

医療圏で考えていくと伊勢病院はここで中止するわけにいかない。そのために建設費が多少高騰しても、もう一度、収支計画を立てて、それに向かって進んでいくという努力をするべきじゃないかと、私は思うんですけども。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

委員長は、この間の予算の時も、同じようなこと言われましたけど、あり方検討会に出られておったのは私もよく知っています。けれどあり方検討会で何が話されたかということ、病院が要るっていうことは当然、私らもわかっています。必要やと思っています。

ですから建てようっていう話は私も賛成しています。ただ、あり方検討会的时候に何を話されたかっていうと、あり方検討会の中でまず日赤が新築をするまでに伊勢病院の経営体制を見直せと。

それともう一つは、地域完結型で行けと病院完結型はだめですよと、地域完結型で行けっていうことは、日赤と同じ方法で走っていったらいけませんよということが、ちゃんとあり方検討会の中で出ていますよね。そのことには一切触れられずにですね、今の病院

がいる、いらんというふうな話とちょっと違うと思うんですよね。

病院が、当然医師のモチベーションも必要やと思います。それは大事なことやと思いますけど。同じ方向であれもこれも一緒のようにどんどん出していくっていうのが、いいのか悪いのかっていうことはあり方検討会の中でしっかりと話をされていますよね。

ただ、委員長の言われるのは、病院のあり方検討会で必要やと言われたというだけの話で、それは、地域の中で病院が必要なのは私らも認めていますよ。

ただ、そのときに何が必要、何に特化するかっていうこと自体が、あと、病院の経営方針とか、そういうところは全然スルーされてですね、それで今病院建設に入っておるということは、やはりちょっと感覚が違うと思うんで、それだけは言うときますけど。

もう一つ、次のときに、先ほどですね、説明があった中で、17億はよう縮めんだけど、このままいきたいみたいなことを言われましたんですけど、協定書の問題がありますよね。これこの間の時に出された中で、もしこれがうまいこといかなかったら白紙に戻すというようなことを盛っておったんですけど、それについて私どもは、まあ私、今回入ったばっかやもんで、よく勉強が足らんのと言われたら申しわけないんですけど、皆さんは協定書って、どんな協定の内容か御存じで進められておるのかな。私はその内容を一回も見せてもらったことがないんで、先ほどね、言う、こんだけの差額があったら白紙に戻すこともままならんというようなことが、協定書を白紙にすることは、何か、委員会資料か何かで出ていましたよね、ね、出ていましたよね。

その中の内容が全くわからないんで、皆さん知ってござるんやったら、ちょっと説明していただきますかね。私わからないんで、えらい申しわけないんですけども。できたら、知っとる人、この内容を知っとる人がおったら手を挙げていただいたら結構ですけど。

◎藤原清史委員長

どうですか、だれかはっきりと知っている方見えますか。

○品川幸久委員

委員会のときに話し合いがつかなかったら白紙に戻すというようなことが書いてあったですよね。それについて内容は一切わからないんで。先ほどもね、説明があったけど、いやこれしかできませんというので、当然もう114億は完全に意思がおうてませんよね。そやけど進めるというのは、協定上の内容的に行くと、お互い3者がして合意がなかったら進めないというわけでしょ。

当然伊勢市はそれによれなかったわけですから、これで進めるという内容はね、どう書いてあったんかわからないんで、皆さん知りませんでしょ。だからそんなことも知らんと進めておるということで問題があると思います。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

前回、平成28年2月22日の委員会で協定書の内容が出ておるわけでありまして。協定

書の締結につきましては、伊勢市と設計業務の委託者である株式会社安井設計事務所名古屋事務所、さらには施工予定者となる清水建設株式会社名古屋支店、三重営業所の3者で協定書を締結したいと考えております。中身を見ていませんよ。

次に、基本協定の主な内容でございますが、3者が互いに協働し、新市立伊勢総合病院に求める機能及び品質を備えた実施設計を完成させることを目的として、契約目標金額を114億といたします。このように書いてあるわけですね。発言しておるわけです。ただし、社会情勢の変化等に鑑み、協議の上で変更できることといたします。

これが協定の内容、中身がどういう協定になっておるかわからんですけども、当局の説明した協定書の内容なんです、これが。ということです。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

その1番最後のところですね、今説明があった最後のところには契約に至らない場合というところで、目的を達成することができないと認められる場合は、3者協議の上本協定を解除することができるということをうたわれていますよね。

それで、先ほど中村委員の言われたように社会情勢の変化に鑑み協議の上、これを変更することができるということで、これも一般質問の中で聞かれていますよね。これがあわんだときに白紙に戻すのかということまでは聞かれておると思いますけど、それに沿うように頑張りたいという答弁やと思いますけど。それが実際できないわけですね。

私どもも、私もまあ1円たりともといいますけど、やっぱりある程度のとこまで来たらね、それはしゃあないなと思う部分もありますけど、あまりにも額が大き過ぎるということですね、そんな簡単に進めるわけにはいかんのですね、と思いますよ。

皆さんはこれやっぱりこういう協定があるということは御存じなんやったら、その協定、今、中村議員言われたけど細かい協定事項まではわかりませんよということですね、言われましたけど、こんだけのことを書いてあるんやったら、やっぱり、何も言わずに、これで進めていきたいというような先ほどの答弁は、私非常におかしいと思いますよ。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

社会情勢の変化等に鑑み、協議の上、この114億の金額については変更することができる。ということにいたしますと、こういうふうに書いてあるわけですね。だからその範囲がどこまでなのかと。それがもう今の提案された内容なんかね、だから122億に対して114億円です。その差額の8億、これがオーケーとする金額なんかどうか。これは、この中の話し合いの中で、これぐらいやったらいいんと違うんかよというような話になるんかね、それはもう議論していただかないかんとと思いますよ。

○辻 孝記委員

中村委員のお話で社会情勢に鑑みてということで、これも僕も当局のですね、この話が出たときに聞かせていただきましたけれども、社会情勢というのは、例えばこの当時ですね、消費税が上がる、上がらないという議論があった中で、ちょうど4月になって消費税が上がってしまうと、そういう部分が仕方ないですねというお話は聞かせてもらっていました。

そういうことから考えると、今のようなお話は、先ほど品川委員が言うておったようにわずかな額でね、どうのこうの、1億ぐらいなら何とか考えるところもあるのかなというふうに思っていたところが、そんだけの乖離があるとですね、なかなかその進めていくには、そのままどうぞっていうふうなお話ってなかなかかなりにくいのではないかなというふうに私は思っています。

消費税に関しましても、今回もうちょっと先延ばしになりましたから引き上げが、そういうことではあんまり影響がないのかなというふうに私は理解をしております。その部分に関しましては。

◎藤原清史委員長

他にございますか。

品川委員。

○品川幸久委員

そうやったらもうひとつ最後にお聞きしたいんですけど、先ほど1番問題となった基本設計と施工会社との乖離ですね。ここの原因が一体どこにあるんやということが当局の説明でもよくわからないですよ。

当局も間に入って話をしておるだけで、全く私らとしては、これを市民に説明せいというのは非常に難しいんで、できればですね、本人を呼んでいただいてですね、ここで聞かせてほしいと、私はそのように思っておるんですけどね、いかがでしょうか。

◎藤原清史委員長

ただいま、品川委員より、本人ということで安井設計を参考人として呼ぶという意見がありました、この件につきまして御意見がある方どうですか。ございますか。

上田委員。

○上田修一委員

私も質問をさせていただきましたときに、当局は、いろんな分析をされた状態で発言をしてきたんですけども、それはあくまでも、当局の書いた、自分たちの計算した額の114億をつくったみたいな、計算式やったんやけど、実際問題、基本設計をされたところの114億は、やっぱり何がベースでどういう形で仕組みをつくったんだってというのはやっぱり私らも聞かないと、その、上げ幅がどうっていう話にはならないと思うんで、やっぱりその辺のところは、やっぱり教育民生委員会として、基本ベースは何なんだっていうことを出させてほしいと思います。

◎藤原清史委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私も何度も言うところなのですが、先ほど辻議員も皆さんも言われていただいたんですけど、この病院最初にした設計というのは71億でしたかね、71億で設計しておるわけですね。

それで実際行政が名張の病院も含めて、頼むときに70億ぴったりで頼むわけがないんですよ。実質約60億ぐらいの病院を建てると、書いとると思いますよ。70億でも結構なんですけど、それが、今の社会情勢が変わったからといって、倍以上の、ひょっとしたら3倍ののってくるような金額がはじかれるということ自体は、ちょっと考えられない。

いろんな人に話を聞きますと、いやあ、そんな3倍にもなるようなことは考えられへんよというのが普通やと思います。そこら辺がね、私ども1番難しいところで、よく小山議員がよく言われるんですけど、500億のものを建てて30億減らす、そんなことはできるけど、大体、書いてあるところが114億というところが、こんだけの乖離があって、これを減らすのは、基本計画を見直すしかないやろうというのは、私も同じ感覚なんですよね。

そうやけど、やっぱりその、会社としてはこの基本設計を経て114億でいけるというふうなことを言われておるというところはね、ですから、当局にも基本設計を見直さんのかなということを知りたがるけど、それは見直しませんという、はっきり断言をされるんでね、こちらのほうもこれで、114億でできるんかと、また、グレードも落とすことないやろなと。

先ほども、なんかいろいろ説明ありましたよね、免震構造を変えるなんていうのは、もってのほかの話を平気でこんなところに挙げてくること自体がね、もう本当に本末転倒の話ですよ。

そやで私は、背伸びもせんと、地域におうた病院をしっかりとつくってくれればいらないですかと、これが300床いるんやったら、経営のため300床がいる、300床が必要やということは私もわかっています。

ただ、それを含めた中の基本設計をもう一回見直すことによって、何とかでけへんだんかなって思うのが非常にあります。その中でやっぱりこんだけの乖離が出てきて、その乖離は何なんやって言うたときに、何も返事が返ってこないわけですね、それを埋めるだけの話を言うだけでね。それはどちらに責任があるんかと、それは清水建設さんが、いやもうこれ行政でやっておるんやでこんだけとったろうなんていうことは、ないかもわかりませんよね、ないですよ。そうすると、設計会社も、俺ところはもうこれで絶対これでいけるんやというて出せるかもわかりませんよね。

そうやけど、その乖離というのが、私らこれ市民に説明できんですよ、これ。これはね、議員にとって大きな問題ですよ。この説明が議員にとっては、私どもも多分この病院を建てるのは非常に大きな責任を負うと思っています。建てた、建てへんだの話で終わらな

いと思います。

これではやっぱり、議員全員、私ども教育民生委員会だけで負うとるには非常に重たい話やと思っていますよ。

できたらもうみんなで全員が共有してもらわんとですね、多分この教育民生委員会にも入っていない議員がやっぱりよそでちゃんと聞かれておったときにね、やっぱりこういうことでこうなったんやということぐらいは説明できんとですね、やっぱり先に進めるのは非常に難しいんと違うかな。

まして今その言うとる 30 年ですか、それに建てるということは、私は難しいんやないかなと。逆にそれ以降に伸ばしてもいいかなと思っていますよ。慌てて建てるよりかはですね。

それをもう無理やり、いってしまえ、お金がかかってもええやないかというのはもう非常に問題があると思うんで、ぜひともですね、設計会社さんにはですね、来ていただいて、どこに乖離があるんやということをやちゃんと説明していただきたいと、このように思いますので御提案させていただきました。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

私どもこの教育民生委員会です、新病院建設につきましては所管事務調査項目として、ずっと議論を重ねてきたわけです。

特に、平成 24 年の 5 月にはですね、新市立伊勢総合病院基本計画策定委員会が発足をいたしまして、教育民生委員会の中で、建設地はどこになるのかとか、委員長もずっと教育民生委員会のメンバーとして議論をしてきたわけです。例えば当時建設用地、8カ所ぐらい設定されて、いろいろと議論を重ねてですね、現在の場所に決まったというような経過がですね、これは非常に教育民生委員会の所管事務の調査項目として、重たい決断をしてきたわけです。

だから、やっぱり私も、議会としてもですね、常任委員会、委員会が中心の伊勢市議会ですので、やっぱり委員会の権限ということについては、責任と権限ですね、これは、私は非常に重たい、こういう内容で、全員で議論しようやということになってくるとですね、やっぱり教育民生委員会とはなんなんやと。常任委員会ベースで我々議会として運営してきておる中で、常任委員会で一定の方向付けをしてですね、本会議で方向付け、結論を出していくと、こういうようなことがですね、今までの経過であります。

特に8カ所をいろいろ議論してきてですね、やっぱり明野の周辺からサンアリーナまでの8カ所について、我々現地を見ながらですね、議論を重ねてきたわけでありまして。

したがってやっぱり教育民生委員会の議論は大きいんやと、非常に責任と権限の中で、我々教育民生委員会で議論をしてきて、こういうようなことですね、我々今まで議論してきたことはなんなんやというふうなことがですね、無にならんような、やっぱり、その委員会での発言、議論、これをやっていかないかと思っていますよ。だからそういう意味ではもっともっとやっぱりこの内容については議論して、今、品川委員、先に伸ばしてもい

いやないかというような議論もされておるんですけども、やっぱり市民の方は、伊勢病院の建設についてですね、もう日赤だけではもうだめなんやと、日赤はいつ行ってもですね、非常に混んでおって、どうしようもない状況なんやと。早いこと伊勢病院を建ててほしいと、こういう市民の願望、要望が今、非常にさらに強くなってきておると思うんです。

だから私は計画どおり、言われております平成 30 年 5 月開院に向けてですね、頑張るんだと、こういう決意をですね、やっぱり当局に示していただいて、この計画どおり進めていただきたい。こういう思いでありますので。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありますか。

暫時休憩します。

(午後 2 時 54 分 休憩)

(午後 2 時 58 分 再開)

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

安井建設様を参考人として、次回の教育民生委員会に出席要請をすることで、調整させていただきたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」)

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

辻委員。

○辻 孝記委員

私からもちょっと皆さんに聞きたいんですが、こういう乖離が出てきている中でですね、心配をしているのが、先ほど私質疑の中でもさせていただきましたが、ある意味で、病院側からとしてですね、起死回生的なですね、いろんな提案がもしあるのであれば、次回の時にですね、しっかりと提案をしていただきたいというように私は思っているんですね。

そういったことも含めて皆さんの御意見をもし異論があるのであればお聞かせ願いたいと思います。(「自由討議終わった」と呼ぶ者あり)

◎藤原清史委員長

これで自由討議を終わります。

以上でですね、「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては引き続き調査を継続し

ていくということで御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、辻委員。

○辻 孝記委員

先ほど、自由討議に入る前のことですが、議長から先議の話がありましたので、もしよろしければその中村委員からの発言だったので、中村委員のほうからですね、発言のところを取り消されるのかどうか、ちょっとお聞かせ、議論をしておいたほうが良いと思いますが。

◎藤原清史委員長

暫時休憩いたします。

(午後 2 時 59 分 休憩)

(午後 3 時 00 分 再開)

◎藤原清史委員長

以上で本日御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 1 分

上記署名する。

平成28年 7 月 27 日

委 員 長

委 員

委 員